

社会福祉法人めぐみ会

特別養護老人ホーム







Hokujyuen







エントランスホール

令和6年4月1日一部改訂

〒090-0807 北見市川東354番地7

TEL 0157-61-3135 FAX 0157-66-3588

起床・食事・入浴・リハビリ・余暇・就寝・・・

一律に決められた日課はありません

ゆったりとしたときの流れで ありのままに自分らしく暮らせる場所 そんな「ユニット(生活単位)」をめざしています。

『住まい』

新しい北寿園は、10のユニット(生活単位)で構成されています。

1つのユニットは、居室(個室)とからなる10人の住まいです。

居室には、使いなれた家具やい出の品、お好みの衣類等々、ご持ち下さい。レイアウト(配置やもご自由です。



リビング

家電、想 自由にお 飾りつけ)

リビングには、食器棚、調理台、冷蔵庫、電子レンジなど、暮らし の必需品を取り揃えています。



『食事』

食事は、リビングで召し上がっていただきます。 一人一人の嚥下・咀嚼等の状態に応じた食事を 提供いたします。また、嗜好・体調に合わせ、食 事内容の検討や変更をしていきます。

愛用の湯呑み、箸、茶碗、嗜好品など、ご自由にお持ち下さい。

『入浴』

これまでのご家庭での暮らしと変わらない入浴環境を 大事にしたいと考えています。

個人浴槽を各ユニットに1つずつご用意しました。それぞれお好みの湯加減でゆっくりと入浴をお楽しみいただけ

ます(多少の障害を持った方でも、チェアーリフトつきですのでご心配 なく入れます)。

また、寝たきりの方は、最新のシャワーバスでリフレッシュ出来ます。





『サポート』

スタッフは、ユニット毎の担当制となります。 顔なじみのスタッフにより、一人ひとりのこれまでの暮らしを大切に、一人ひとりのこれからの暮らしを支えます。















定員 90 名 ほか短期 10 名 全ユニット型個室 100 室

鉄筋コンクリート造り3階建て

敷地面積 8.856.64 m

延べ床面積 5.183.68 ㎡

事業費 1.178.963.000 円
財源北海道補助金 247.208.000 円
福祉医療機構借入金 500.000.000 円
法人負担金 109.443.000 円

利用料負担の一覧表

特別養護老人ホームの利用料には、「保険負担額」「居住費」「食費」の三つがあります。

※住民税非課税の方は、「負担限度額認定」の申請・認定後、下記の取り扱いとなります

利用者負担段階			保険負担	居住費	食 費	負担総額	
第1段階	住民税非課税世帯	民税非課税 負	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	上 限 額 15,000円	24,600 円	9,000 円	48,600 円
			所得金額+課税年金収 入=80 万円以下	15,000 円	24,600 円	11,700 円	51,300 円
第2段階			所得金額+課税年金収入 +非課税年金収入=80 万 円超~120 万円以下	15,000 円	39,300 円	19,500 円	73,800 円
			所得金額+課税年金収入 +非課税年金収入=120 万円超~148万円以下	15,000 円	39,300 円	40,800 円	95,100 円
第3段階			課税年金等の収入が 80 万円超~120 万円以下	24,600 円	39,300 円	19,500 円	83,400 円
			課税年金等の収入が 120 万円超~148 万円以下	24,600 円	39,300 円	40,800 円	104,700 円
第4段階	住民税課税世帯	民			127,300 円 (要介護3の場合)		
		二割負担	課税年金等の収入が 280 万円超〜380 万円以下	44,400 円	60,180 円	43,350 円	147,900 円

※課税年金等収入が、380万円を超える場合は、保険負担上限額が93,000円または140,100円になります。

居住費及び食費の1日単価と負担軽減

居	住	費	基準単価	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
ユニ	ット型	個室	2,006 円	820 円	820 円	1,310 円	1,310 円	2,006 円
多	床	室	855 円	0 円	370 円	370 円	370 円	855 円
食	事	代	基準単価	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
ユニ	ット型	個室	1,445 円	300 円	390 円	650 円	1,360 円	1,445 円
多	床	室	1,445 円	300 円	390 円	650 円	1,360 円	1,445 円

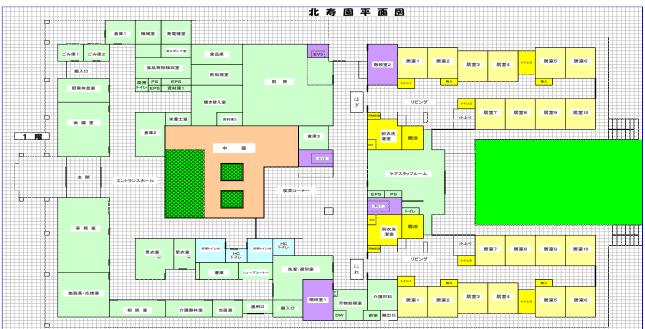
要介護度別保険負担額(1ヶ月=30日の場合)

	要介護1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
1日の介護保険負担	670 円	740 円	815 円	886 円	955 円
1ヶ月の介護保険負担	20,100 円	22,200 円	24,450 円	26,580 円	28,650 円

※上記サービス利用料金の他に、介護給付サービス加算の料金をご負担いただきます。

北寿園平面図





※上図は2階ユニットの平面図です。構成は3階もほぼ同じです。

入所利用申し込み時にお持ちいただくもの

1.要介護認定審査会の資料

(「医師の意見書」および「調査員の調査票」の写し)

市役所 介護福祉課の窓口に申請してください。 その際に必要なもの

- ○印 鑑(ご本人の印・窓口にいらっしゃる方の印)
- ○介護保険被保険者証
- 2.介護保険被保険者証・負担割合証・(介護保険負担限度額認定証)
 - ※新規に認定申請中、もしくは更新申請中で手元にないときは、その際に交付された「介護保険資格者証(介護保険暫定被保険者証)をお持ち下さい。
- 3.受給している年金の種別と年金額のわかるもの
 - ※「源泉徴収票や」「振り込み通知」や、振り込み用預金通帳など ※ご夫婦の場合は、配偶者の年金額等も確認させてください。
- 4.医療保険証・(医療保険負担限度額認定証)
- 5.印 鑑
 - ※ご本人の印鑑と、申込者の印鑑をご用意ください。

特別養護老人ホーム 北寿園 北見市川東 354 番地 7

5 0157 (61) 3135